

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第8回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

○上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について

(2) 自主的審議事項（公開）

○二貫寺の森の活用について

(3) その他

3 開催日時

令和6年1月25日（木） 午後7時から午後8時35分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：川上奈津子、川上久雄（会長）、川室光明、西嶋明子、服部幸雄、

堀川悦郎、山岸 愛、山岸真也、山田哲平（副会長）（欠席3名）

・幼児保育課：小山課長、伊倉副課長、徳永係長

・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【渡邊係長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務め

ることを報告

【川上会長】

- ・会議録の確認：川上奈津子委員に依頼

次第2 議題「(1) 報告事項」、「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について」に入る。幼児保育課からの説明を求める。

【小山課長】

- ・挨拶

【徳永係長】

- ・資料No.1～No.6に基づき説明

【川上会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

【服部委員】

保育園の老朽化が進んでおり、20年以上経過している所もあるが、それについて今まで検討してこなかったのか。

【小山課長】

1期から3期までの計画では、より古い園舎があり、そちらを優先してきた。今回は、耐用年数を経過している所がかなり多く、順次計画的に進めていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

【川上会長】

1期、2期、3期で適正配置等を行った保育園を教えてください。

【小山課長】

○第1期

- ・有間川保育園、長浜保育園、下綱子保育園、桑取保育園を統合し、移転整備
- ・下正善寺保育園の廃止
- ・東城保育園を民間移管した。

○第2期

- ・吉川区の公立の吉川中央保育園と旭保育園と私立の吉川保育園を統合し、新たによしかわ保育園を整備
- ・名立区の公立の名南保育園と私立のたちばな保育園を統合し、移転整備

- ・北本町保育園を新たに、つちはし保育園として改築
- ・古城保育園と中央保育園を統合し、なおえつ保育園として移転整備した。

○第3期

- ・頸城区の南川保育園にくびきひよこ園を統合。
- ・つちはし保育園、春日保育園、なおえつ保育園、さんわ保育園を民間移管
- ・小猿屋保育園を廃止した。

【堀川委員】

資料No.2の災害リスクについて、危険度はどの程度なのか。

【小山課長】

災害リスクの欄に洪水、土砂と記載しているが、洪水については短時間に雨が多く降ること増水し、それが長期に及ぶと越水の恐れがある場所を記している。1メートルから3メートル程度のリスクがある箇所に着色している。

土砂については、直接的な被害の可能性は低いが、近辺に急傾斜地がある地域のため記している。参考までに、旧古城保育園は津波のリスク地域になっていたが、津波発生時の対策として移転整備したので、現在、津波災害のリスクのある保育園は無い。

【川上会長】

他に質問、意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2議題「(1)報告事項」の「上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)案について」を終了する。

(幼児保育課退席)

次に、次第2議題「(2)自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・資料No.7に基づき説明
- ・地域の役割に焦点を絞り、協議していただきたい。
- ・活動報告会までに意見がまとまらなければ、その間に協議会を開催するのは可能であり、また活動報告会の後に協議を継続することも可能である。

【川上会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、前回同様にグループに分かれて協議する。

～2つのグループに分かれて意見交換～

○Aグループ【川上会長】

- ・公民館に協力する形で進める。公民館活動には「ふるさと未来づくり事業」という事業があり、地域の課題解決という目的があるので、それに沿った形で活動する。
- ・協力員に協力していただき、事業を行う。
- ・年に6から7回ぐらいの行事を継続する。
- ・農林水産整備課は、予算の範囲内でしか対応できない。その橋渡しになるのが、現時点では公民館になる。これまでやってきた、行事の前などに市に草刈りを依頼するというような橋渡しは、今後も継続していただきたい。
- ・二貫寺の森の活用につながるように、公民館活動の事業に協力する。

○Bグループ【山田副会長】

- ・森を管理する団体について、諏訪の里づくり協議会に対し、今ある委員会の中に、二貫寺の森の窓口を作っていただくよう依頼する。諏訪の里づくり協議会は、公民館が窓口になるので、何かあればお願いできる。諏訪以外の地域の方も分かりやすい。

【渡邊係長】

Aグループから、公民館事業として進めていくとの意見。Bグループからは、諏訪の里づくり協議会に依頼し、新しい窓口を設けるか、既存のセクションに入れていただくことを提案するという意見であった。Bグループの案であれば、町内会長連絡協議会にお願いする必要がある。どちらの案で進めるか協議していただきたい。なお、2月22日の活動報告会で、一旦今回の協議結果を踏まえた内容を地域に報告することになる。

【川上会長】

諏訪の里づくり協議会に依頼するという案があったが、どのように依頼するか、誰が依頼するかという問題もある。公民館活動から広げていく形の方がよいのではないかと。

【山田副会長】

西嶋委員は、公民館事業の一環として、二貫寺の森の窓口的な役割をすることを了承しているのか。

【西嶋委員】

今までも、例えば、保育園が二貫寺の森を使いたいときや公民館講座などで二貫寺の森を利用するときは、窓口となって農林水産整備課に草刈りを依頼している。

【山田副会長】

西嶋委員が了承していただけるということであれば、公民館活動としてお願いすることがスムーズだと思う。

【川上会長】

全部任せるのは大変なので、委員の皆さんからの協力が必要だ。もっと森を活用してもらうには、広報活動などを考えると、やはり協力者が必要といえる。これは今後の課題にするしかない。積極的に公民館に行き、西嶋委員を手伝っていただきたい。皆さんから協力いただき、二貫寺の森を守っていければと思う。

【渡邊係長】

公民館の事業の一環という形になった場合、例えば西嶋委員以外の方が公民館主事に就いた場合も、この業務を引き受けていただけるということではどうか。

【西嶋委員】

次の方に、二貫寺の森はこの地区の大事な資源なので、事業として取り組んでほしいとお願いはするが、その方が了承するかは分からない。

【川上会長】

西嶋委員に橋渡しになっていただきたい。

【堀川委員】

このことについて、あと数回協議するのはどうか。

【川上会長】

それもいいと思うが、協議して結論が出るかどうか。

【山田副会長】

欠席者の意見は確認しなくてよいか。

【川上会長】

欠席者の意見を確認し、再度協議した方がよいか。

【渡邊係長】

例えば、公民館に依頼するという案を持って活動報告会を行い、その場で、是非その

役を担いたいという方が参加者にいるか確認し、その上でもう一度、皆さんで協議するのはどうか。

【川上会長】

今の事務局の提案についてどうか。

【堀川委員】

西嶋委員にお聞きしたい。一人で引き受けるという考えなのか。それとも他に協力者が必要だと考えているのか。

【西嶋委員】

私一人では無理なので、皆さんからの協力をいただきたい。

【川上会長】

私は責任もあるので協力する。

【山岸愛委員】

公民館事業として行うという話なのに、なぜ窓口の西嶋委員に押し付ける話になるのか分からない。公民館事業として、西嶋委員が窓口になる。そして皆さんに協力を仰ぐ。同じことを諏訪の里づくり協議会に依頼するよりも、西嶋委員が窓口になってくれるのならば話が前に進むので、いいアイデアだと思った。諏訪の里づくり協議会に依頼するか、公民館事業として依頼するかという差だけであって、誰かにプレッシャーをかけたのでは無く、西嶋委員一人の負担という考え方が理解できない。

活動報告会で提案したときに、例えば諏訪の里づくり協議会も何か協力したいということになれば、次の協議会に繋がる話になる。西嶋委員もマイナスな気持ちで引き受けているわけではないと思うし、私も一緒にやりたいと思っている。

今日の欠席者の意見を聞く、聞かないを、勝手に決めては申し訳ないと思うので、報告会の前に欠席者に対し今の話を伝える機会はあった方がいいと思う。

二貫寺の森の活用に協力したい人を今後募っていく。

【堀川委員】

協力者は必要だが、会長の考える協力者というのは、協議会の委員だけのことを言っているのか。

【川上会長】

そうではない。協議会の委員にも協力をお願いしたいという意味である。

【堀川委員】

諏訪区の方なら誰でもいいのなら、その方を募っていけばいい。私はそのように初めから思っていた。

【川上会長】

協力できる方は誰でもいい。ただ、どのように募るのが問題だ。今までの公民館活動は参加を募っただけで、これからは協力者を募っていく形に持っていくしかない。

【渡邊係長】

諏訪区には協力していただける方は多いと思う。今までも声掛けをすると、子供よりも大人がたくさん集まるという状況だったので、すごく期待ができる地域だと思う。

今日の協議の中で、どこが窓口になるかということについては、公民館事業として、西嶋委員が個人ではなく、あくまでも公民館で受けていただけるということと、あとは諏訪の里づくり協議会に依頼するという話が出た。そのことを活動報告会の前にもう一度、今日の欠席者も含めて、協議をするか、しないかということになった。

○1 案

- ・本日の欠席者を含め、再度協議し、もう少し固い意見にして、活動報告会に臨む。

○2 案

- ・協議会としては公民館事業で行うことを提案し、活動報告会に出席いただいた団体の中で、その役を担いたいというところがあれば、話を聞いて、必要に応じて次の協議会でその団体とどのように進めるかという協議を行う。

以上の2案で採決ということではいかがか。

【川上会長】

ただ今の提案について、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、採決を取りたい。1案に賛成の方、挙手願う。

(挙手0人)

2案に賛成の方、挙手願う。

(挙手9人)

それでは2案で進めることに決定する。

以上で次第2議題「(2) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」を終了す

る。

次に、次第2 議題「(3) その他」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・活動報告会について説明
- ・開会の挨拶：川上会長から山田副会長に変更
- ・報告事項の進行：川上会長から山岸愛委員に変更
- ・閉会の挨拶：山田副会長から服部委員に変更

【川上会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(3) その他」を終了する。

次に、次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認」に入る。

【渡邊係長】

- ・次回の協議会について説明
 - 日程調整 —
- ・次回の地域協議会：3月22日(金)午後7時から 諏訪地区公民館 集会室(予定)
- ・内容：4年間の振り返り、次期委員への申し送り

【川上会長】

以上で次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認」を終了する。

次に、次第3 その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(発言無し)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。